

「あいち はぐみんプラン 2015-2019」の概要

1 計画の位置付け

- (1) 愛知県少子化対策推進条例第6条に基づく基本計画
- (2) 次世代育成支援対策推進法第9条に基づく地域行動計画

2 計画期間

平成27年度から平成31年度まで（5年間）

3 基本目標

県民が家庭を築き、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現

4 基本的考え方

- (1) 県民が結婚や出産に関する希望をかなえ、安心して子どもを産み育てることができるようライフステージに応じた切れ目ない支援施策を推進する。
- (2) 子ども・子育てに関する総合計画として、様々な分野の支援を一体的に行うことにより子ども・子育てに関する課題の解決を目指す。

＜一体的に策定している計画＞

- 子ども・子育て支援事業支援計画
- 子どもの貧困対策推進計画
- 児童虐待防止基本計画
(家庭的養護のための愛知県推進計画)

5 重点目標

- I 若者の生活基盤の確保
- II 希望する人が子どもを持てる基盤づくり
- III すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援
- IV 「子どもは社会の希望・未来の力」、地域・社会の子育て力をアップする

6 数値目標

「5年後のあいちの姿」として、基本施策ごとに32の数値目標を設定。

7 策定等経過

- 平成27年3月24日 計画の策定・公表
- 平成30年3月30日 「子ども・子育て支援事業支援計画」「子どもの貧困対策推進計画」の中間見直しを踏まえた改訂版の策定・公表

8 計画の体系

